

日介支専協第 2-0091 号

令和 2 年 7 月 2 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の
人員基準等の臨時的な取扱いについて（第 12 報）・（第 13 報）」
に関するメッセージの公表について

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼
申し上げます。

厚生労働省老健局各課室 事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る介護サ
ービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて」第 12 報（令和 2 年 6 月
1 日付）ならびに第 13 報（令和 2 年 6 月 15 日付）につきまして、本日付で、会
員の皆様に向けてのメッセージを発信いたしました。

当協会のホームページ・会員専用サイトにて公表しており、メールマガジンで
もお知らせいたします。

貴支部におかれましては、地域支部ならびに会員の皆様への周知にご協力賜
りますようお願いいたします。

敬具

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局 木村能子 担当：吉田洋子・佐藤里美
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp